

市町村民所得の諸概念と推計方法

1 市町村民所得とは

生産活動は、農林水産業、製造業、卸売・小売業、サービス業などの企業が、土地、資本、労働などの生産諸要素を結合させて、財貨やサービス（用役）を生産することによって行われる。

各企業が一定期間に生産した生産物を金額で評価し、合計したものを生産総額という。この中には他の企業から購入した原材料や燃料などのいわゆる中間投入が重複して含まれているので、これを除くと新たに生産された生産物の価値（総生産＝最終生産物の価値＝付加価値）が得られる。

さらに、この中には機械や設備の損耗分いわゆる固定資本減耗分が含まれているので、これを除くと純生産物の価値（純付加価値）が得られる。

市町村内総生産は、新たに生産された生産物の価値がどの産業部門で、どのくらい生産されたかを属地主義・市場価格表示で示すものである。

市町村民所得（分配）は、純生産物の価値が生産諸要素の所有者（家計、企業など）に、どのような形でどれだけ分配されたかを属人主義・要素費用表示で示すものである。

なお、分配過程を経た生産物がどれだけ消費され、投資されたかを属人主義・市場価格表示で示すものとして市町村民総支出があるが、徳島県では資料の制約等があって推計していない。

以上の関係を式及び図で整理すると次のとおりになる。

(式)

$$\text{市町村内総生産} = \text{市町村内生産総額} - \text{中間生産物}$$

(属地主義・市場価格表示)

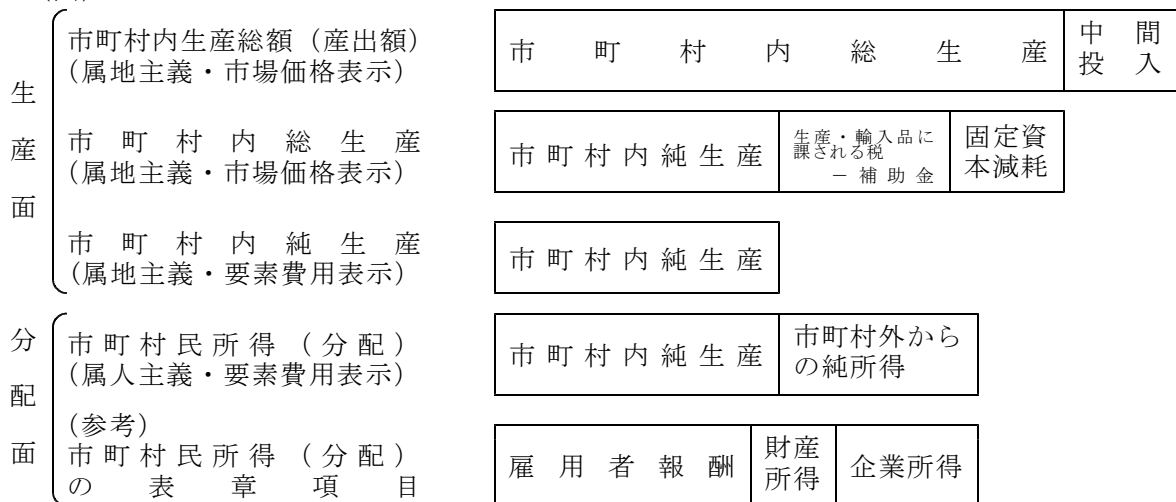
$$\text{市町村内純生産} = \text{市町村内総生産} - \text{固定資本減耗} - (\text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金})$$

(属地主義・要素費用表示)

$$\text{市町村民所得の分配} = \text{市町村内純生産} + \text{市町村外からの純所得}$$

(属人主義・要素費用表示)

(図)



2 市町村民所得統計の目的と利用

市町村民所得は、市町村の経済の実態を明らかにするとともに、市町村経済相互間の比較をすることにより、地域開発施策の樹立等に役立たせようとするものである。しかし、経済活動は広域的に展開しており本来マクロ的に捉えることが好ましいにもかかわらず、最も小さい行政単位である市町村で所得を推計するので、そこに多くの問題を抱えることとなる。また推計方法が、国（県）民所得のように積上げ方式ではなく、資料の制約上、他の統計指標による按分方式であるため、市町村の実態が完全に反映されない等の推計精度の問題及び生産面・分配面を推計して、支出面を推計しないという所得循環の全ての局面を捉えていないという問題もある。

このように市町村民所得は、推計方法が未熟で多くの問題があるにもかかわらず、市町村民個人個人の家計収支や、個々の企業活動、あるいは個々の統計では把握できない市町村経済を総括的に表すものとして重要な意味を持っている。

次に、主として地方行政における市町村民所得統計の利用についての概要を示す。

- (1) 市町村という行政区域における所得の規模等を明らかにすることによって、地域経済の実態を包括的に把握することができ、地方行政の指向すべき目標を設定することが可能となる。
- (2) 市町村の所得水準及び経済の成長率が明示されるので、県全体に対するそれらの位置を判別することができ、統一された概念及び推計方法に基づいた市町村間の比較が可能となる。
- (3) 生産面では市町村内の産業構造の実態を明らかにすることによって、所得との関連において、産業施策の方向を決定することができる。
- (4) 長期経済計画ないし地域開発計画の策定を有効適切に行うことができる。
- (5) 市町村民所得統計の作成及び利用のうえから、基礎統計自体を絶えずチェックすることによって、地域の経済に関する一次統計の整備・充実及び体系化を促進することになる。

3 市町村民所得の推計方法

公 式

$$x_{ij} = \frac{a_{ij}}{A_i} \times X_i$$

x_{ij} : i 項目（例えば農業）の j 市（町村）の総生産額（または所得額）

a_{ij} : i 項目に関する j 市（町村）の按分のために使用する指標の値

A_i : i 項目を按分するために使用する指標の全県下の値

X_i : i 項目の全県下（県民経済計算推計）の総生産額（または所得額）